

令和元年度 施策評価表

施策	1902	景観の保全	施策担当部	都市整備部	部長	増田 正治
			施策担当課	都市計画課	課長	児玉 隆行
施策の方針	地域資源を活かした魅力的な景観の形成と屋外広告物の適正な管理を行い、景観の保全に努める。					

【DO（実施）】
基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	H30年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 街なみが美しく住みやすいと感じる市民の割合	%	72.6	74.2 70.3	74.4 68.0	74.6 74.2	74.8	75.0	99.5%	98.9%
②									
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明
平成30年度の実績は若干目標値を下回っているが、平成27年に景観法に基づく大村市景観条例及び大村市屋外広告物条例を施行するなど、豊かな自然と歴史に恵まれた大村にふさわしい景観形成の推進に取り組んでいる。

施策経費

(単位:千円)		H30年度 決算	R1年度 予算	R2年度 見込	特記事項
内訳	事業費	45,162	25,834	42,458	
	国庫支出金	21,254	11,001	13,560	
	県支出金	0	0	2,114	
	地方債	19,200	10,300	12,700	
	その他	620	1,194	4,661	
	一般財源	4,088	3,339	9,423	
	人件費	13,940	19,438	-	
	フルコスト	59,102	45,272	-	

施策の概要

190201	地域資源を活かした魅力的な景観の形成	豊かな自然と歴史に恵まれた大村にふさわしい景観の形成を図るため、「大村市景観条例」に基づき、良好な街なみの保全など、景観形成を推進します。特に、歴史的景観が残る上小路周辺地区は、景観形成重点地区として保全に努めます。
190202	屋外広告物の適正な管理	屋外広告物の適正な管理を行うため、「大村市屋外広告物条例」に基づき、市民や事業者に対する周知啓発に取り組み、違反広告物に対する指導を行います。

【CHECK（評価）施策担当部長】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>豊かな自然と歴史に恵まれた大村にふさわしい景観の形成を図るため、「大村市景観条例」に基づき、歴史的、自然的な景観の維持・形成に取り組んでいるが、景観に関する市民の意識や理解が弱く、建築物の届出等において、意匠や色彩など景観に関する協力等が得られにくい状況である。</p> <p>屋外広告物の適正な管理を行うため、「大村市屋外広告物条例」に基づき、市民や事業者に対する周知啓発に取り組み、違反広告物等の指導を行っているが、事業者の理解が得られないことが多く、平成30年度末で屋外広告物の申請率は66.6%に留まっている。</p>
-------------------------	--

【CHECK（評価）評価調整委員会】

Empty space for evaluation adjustment committee

【ACTION（改善・改革）】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>屋外広告物の適正な管理のため、広報誌やホームページ等で市民や事業者に対し十分な周知を実施し、意識の向上に努めると共に、未申請広告物の全数調査を実施し、電話連絡や個別指導をこれまで以上に積極的に行うことで、屋外広告物の申請率向上を図る。</p> <p>大村にふさわしい景観の形成を図るため、届け出制度や景観形成基準の内容を周知徹底し、良好な景観形成の誘導を行うと共に、ハード面においても、国の交付金事業（街なみ環境整備事業）を活用し、上小路周辺景観形成重点地区内の公共施設整備や修景整備に対する助成を積極的に行っていくことで、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりに取り組んでいく。</p> <p>また、新幹線新駅周辺地区などの新たな拠点整備に伴い、良好な景観を創出する必要がある地域の景観形成の方針や基準について、景観計画の見直しを行う。</p>
---	---

令和2年度新規事業

事業名（仮称）	担当課	R2年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	